

税務講習会のご案内

○来年から電子取引データの保存が義務化されます！
→対応するには具体的に何をすれば良いの？

○10月1日よりインボイス制度がスタートしました！
→帳簿の付け方や事務作業はどう変わるの？

電子帳簿保存法・インボイス制度についての
内容や対応策を分かりやすく解説します！！

◆ 講座内容

【電子帳簿保存法】

- ・ 電子帳簿保存法とは
- ・ 電子取引データの保存について
- ・ 具体的な対応方法 など

【インボイス制度】

- ・ インボイス制度（復習）
- ・ 改正点・特例について
- ・ 対応方法 など

- ・ 質疑応答（電子帳簿保存法・インボイス制度どちらでも可）

◆ 日時：11月28日（火） 14：00～15：30

◆ 場所：潟上市商工会 本所「会議室」

◆ 講師：秋田北税務署 法人課税部門 伊澤 崇夫 氏

◆ 受講対象：商工会員（経理担当者など） ◆ 受講料：無料



★電子帳簿保存法とは...

帳簿や書類を電子データで保存するときの要件や特例定めた法律です。令和6年1月より電子取引データの保存は全ての事業者が対象となります。

★インボイス制度とは...

「適格請求書（インボイス）等保存方式」とも呼ばれ、所定の要件を記載した請求書等を発行・保存する制度です。

11月28日(火)

**電子帳簿保存法・インボイス制度に関する税務講習会
【受講申込書】**

FAXまたはお電話にてお申込みください。

潟上市商工会 本所 行
(FAX : 877-6273)

事業所名		
出席者氏名	出席者 1	出席者 2
電話番号		
インボイス登録の有無	有	無
課税事業者欄	免税	本則 簡易
質問記入欄		

※2名を超える出席者希望の場合には枠内に追加でご記入ください。

申込期限 : 11月17日(金)

ご不明な点等ございましたら、ご連絡をお願いします。
潟上市商工会 本所 TEL 877-3456 (担当 : 竹内、館岡)